

令和4年11月定例会  
厚生常任委員会会議録  
令和4年12月5日

場 所 第1委員会室



令和4年12月5日(月曜日)

午後1時0分開会

会議に付託された議案等

○議案第31号 令和4年度宮崎県一般会計補正  
予算(第8号)

出席委員(7人)

委員	長	岩切	達哉
副委員	長	窪	蘭辰也
委員		丸山	裕次郎
委員		横田	照夫
委員		安田	厚生
委員		川添	博
委員		前屋敷	恵美

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

福祉保健部

福祉保健部長	重黒木	清
福祉保健部次長 (福祉担当)	児玉	浩明
県参事兼福祉保健部 次長(保健・医療担当)	和田	陽市
子ども政策局長	長谷川	武
部参事	椎葉	茂樹
福祉保健課長	柏田	学
障がい福祉課長	藤井	浩介
健康増進課長	市成	典文
子ども政策課長	久保	範通

事務局職員出席者

政策調査課主任主事	田中	孝樹
議事課主任主事	飯田	貴久

○岩切委員長 ただいまから厚生常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時1分休憩

午後1時2分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案について、部長の概要説明を求めます。

○重黒木福祉保健部長 本日は補正予算の再追加ということで、日程を変更して御審議をいただきありがとうございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、私のほうから、本日御審議をお願いしております議案の概要を御説明申し上げます。

お手元の常任委員会資料の2ページをめくっていただきまして、目次を御覧ください。

本日は、予算議案1件となっております。

資料の3ページを御覧ください。

今回の補正予算につきましては、議案第31号「令和4年度宮崎県一般会計補正予算(第8号)」であります。

補正額は、一般会計で歳出予算集計表の下から5行目、11月再追加補正額の欄にありますとおり、9億4,862万円の増額をお願いしております。この結果、福祉保健部全体の補正後の予算

額につきましては、表の一番下の右の欄にありますとおり、一般会計と特別会計を合わせまして2,853億9,085万3,000円となります。

今回の補正予算につきましては、国の第2次補正予算に係る事業でございます。妊娠から出産・子育てまでの相談支援と出産・子育て応援ギフトとして10万円相当の経済的支援を一体的に実施する市町村に対し、その費用を補助するものが一つでございます。

それから、幼稚園や障害児通所支援事業所などの子供の送迎用バスへの安全装置の導入に関する経費を支援するものでございます。

予算議案の詳細につきましては、この後、担当課長のほうから説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

**○岩切委員長** 次に、議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

**○市成健康増進課長** 厚生常任委員会資料の3ページを御覧ください。

健康増進課の補正予算額は、右から2列目の11月再追加補正額の欄にありますとおり、8億4,908万円の増額補正であります。補正の内容については、次の4ページで御説明いたします。

4ページをお開きください。

新規事業、出産・子育て応援事業であります。

まず、1の目的・背景でございますが、核家族化が進み地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくないことから、全ての妊婦や子育て家庭に対する伴走型相談支援の充実とその実効性をより高めるための経済的支援を一体となって実施することにより、相談実施機関にアクセスする機会を増やし、妊娠期・子育て期に必要なサービ

スへ結びつけることを目的としております。

次に、2の事業概要ですが、令和4年4月以降に妊娠や出産された方を対象として、伴走型相談支援と出産や育児に関する経済的支援、出産・子育て応援ギフトを一体として実施する市町村に対して事業費の補助を行うものであります。

下の表で具体的な内容について御説明いたします。

まず、伴走型相談支援は、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援につなげるための面談や情報発信を行うものであります。

また、中ほどの出産・子育て応援ギフトは、まず妊娠届出時に出産応援ギフトとして5万円相当の、次に出産届出後に子育て応援ギフトとして5万円相当の経済的支援を行うものであり、実施主体はいずれも市町村で、補助率は6分の5以内、内訳は国6分の4、県6分の1で残りの6分の1が市町村の負担ということになります。

なお、この地方負担分については、交付税措置がなされることとなっております。

予算額は、伴走型相談支援が2,485万3,000円、出産・子育て応援ギフトが7億7,059万3,000円です。

次に、システム構築等導入経費は、出産・子育て応援ギフトを実施するためのシステム開発やクーポン発行等に要する経費であり、実施主体は県及び市町村で、補助率は国10分の10以内、予算額は5,363万4,000円です。

3の事業費は8億4,908万円で、財源は国庫支出金と一般財源となっております。

4の事業効果ですが、妊娠期・子育て期に必要なサービスにつながりやすくなり、その結果、

必要な支援が確実に妊婦や子育て家庭に届くことで、安心して子供を生み育てることのできる環境づくりに資するものと考えております。

次に、5ページを御覧ください。

上段には、それぞれの対象となる経費などを記載しております。国からまだ交付要綱等が示されておりませんので、詳細は要綱等に基づき今後確認していくこととなりますが、真ん中の出産・子育て応援ギフトにつきましては、対象者数は、①が令和4年4月以降に出産された、または今年度中に出産される方、これらの方は、今年度に出産応援ギフトと子育て応援ギフトの合計10万円相当の支給となりますが、約7,500人、②が令和4年4月以降に妊娠届を出された、または今年度中に出産される方で出産が来年度、令和5年4月以降の方、これらの方は、今年度は妊娠応援ギフトのみの5万円相当の支給となりますが、約3,500人と見込んでおります。

なお、下の米印のとおり、対象者数は直近3か年の妊娠届出数及び出生数から推計しております。

また、次の米印ですが、支給形態は、クーポン、サービス利用券、交通費やベビー用品の購入・レンタル費用助成、現金給付など、自治体の判断で支給できるとされております。

下の図は、伴走型相談支援の流れと出産・子育て応援ギフトの支給時期を示したものでございます。

まず、左側の妊娠8週から10週前後の妊娠届出時には、妊婦の困り事や心配事を初めて把握する重要な機会であることや信頼関係を構築する観点から、妊婦の表情や様子を見ながら対話ができる、対面による面談もしくはSNSやアプリ等でのオンライン面談を原則として、アンケートや子育てガイドを活用して、寄り添いな

がら出産までの見通しを立てていきます。そして、併せて、下に書いておりますとおり、出産・子育て応援事業の流れを説明し、面談後に出産応援ギフト5万円相当を支給いたします。

続いて、中ほどの妊娠32週から34週前後、妊娠8か月前後になりますが、出産を間近に控え、出産準備や産後のことをより具体的に考え始める時期であるとともに、産前休暇を取得し始めるタイミングで、妊婦が比較的時間を取りやすい時期でもありますことから、妊娠7か月頃に8か月面談の案内文とアンケートを郵送し、希望される方には面談を行います。面談する場合は、アンケートと子育てガイドを利用し、産後の見通しを立てていきます。

次に、出産・産後になりますが、出産後の育児の悩みや疲れ等に寄り添って相談支援を行うため、出生届出後から乳児家庭全戸訪問までの間に、子育てガイドに沿って面談を行います。産後ケア等のサービスの紹介や悩みを共有できる仲間づくりの機会の紹介など、産後から子育て期に必要なサービスへつなげていきます。そして、面談終了後に子育て応援ギフト5万円相当を支給いたします。

このように、妊娠期から出産・子育てまで一貫した相談と応援ギフトによる経済的支援を一体的に行い、必要なサービスにつなげることによって妊婦や子育て家庭を支援してまいります。

**○久保こども政策課長** 厚生常任委員会資料の3ページをお開きください。

補正予算のうち、送迎用バス等の安全装置の導入に係るものとしまして、障がい福祉課とこども政策課分を併せて私のほうから説明させていただきます。

補正額は、右から2列目の11月再追加補正額の欄にありますとおり、障がい福祉課7,632万円、

こども政策課2,322万円の合計9,954万円の増額補正であります。

内容につきましては、6ページで御説明させていただきます。

6ページをお開きください。

新規事業、送迎用バス安全装置等導入支援事業であります。

まず、1の目的・背景であります。本年9月に静岡県で発生しました、認定こども園における送迎バスの園児置き去りによる死亡事案を受けまして、令和5年4月より送迎用バス等への安全装置の設置が義務化されますことから、送迎バス等を運行する幼稚園、幼稚園型認定こども園や障害児通所支援事業所などに対しまして、導入に要する経費を支援するものであります。

2の事業概要ですが、(1)補助対象者は、障害児通所支援事業所や幼児教育・保育施設等の設置者である社会福祉法人や学校法人等のございまして、(2)事業内容としましては、送迎用バス等への安全装置の導入に要する経費としまして、1台当たり18万円を補助するものとなります。

なお、安全装置の概要につきましては、次の7ページを御覧ください。

現在、大きく2つの方式が検討されておりました、一つが、運転手が車内を確認後、車両後方まで行って園児確認済みボタンを押して解除しないと、車外に警報サイレンが鳴る押しボタン方式でありまして、もう一つは、車内に設置したカメラ等のセンサーが取り残された園児を検知した場合に、車外やスマホ等に警告を発する自動探知方式でございます。

こうした装置に関するガイドラインは、12月中旬に国から提示されることとなっております。

6ページにお戻りいただきまして、事業内容

の内訳を記載した表を御覧ください。

障がい福祉課分としましては、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の中核市以外の施設分、計424台を対象としまして、予算額は7,632万円であります。

こども政策課分としましては、幼稚園、幼稚園型認定こども園及び認可外保育施設の中核市以外の施設分、計129台を対象としまして、予算額は2,322万円となります。

なお、表の下のほうに米印で記載しておりますが、障がい福祉課分の中核市分につきましては、県の予算を通さずに、国からの補助金を受けた宮崎市が、直接、設置者に補助する形になります。

また、こども政策課分の保育所、幼保連携型及び保育所型の認定こども園につきましても、県の予算を通さずに、国からの補助金を受けた市町村が、直接、設置者に補助し、同じく認可外保育施設の中核市分につきましては、宮崎市が直接、設置者に補助する形になります。

3の事業費につきましては9,954万円で、財源は全額国庫支出金となります。

最後に、4の事業効果であります。義務化対象となる施設の送迎用バス等に安全装置を導入することで、子供の安全安心対策の充実を図ることができると考えております。

○岩切委員長 執行部の説明が終了しました。

議案について質疑はありませんか。

○横田委員 バスの安全装置についてですけれども、こういう装置をつけなくても、バスの後ろまでしっかりと見て回れば済むことだと思うんですね。国もこういう大きな問題になったからしようがなくつけるんだろうと思いますが、安全装置をつけたからといって、慣れっこになったら絶対ヒューマンエラーが出てくると思うん

ですよ。ですから、安全装置をつけた後もしっかりと基礎的な確認を行うように定期的な指導を絶対していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○久保こども政策課長** 今回のこういった事案を受けまして、12月には省令等の改正がなされる予定でございます。その中では、送迎バスへの安全装置の設置とともに、降車時等の点呼等による幼児の所在確認も同じく義務化されることになっております。私たちもそういうことを念頭に置いて、指導等を行っていきたいと考えております。

**○前屋敷委員** 予算がついた場合に、なるべく早く設置したほうがいいんですが、いつまでに装置をつけなさいという期間はあるんでしょうか。

**○久保こども政策課長** まず、国の予算は令和4年度の予算ですが、来年度までは繰り越すことになっているのが一つ。

それから、義務化されると説明させていただいたんですけれども、ほかの対策をしながらやっただけであれば、令和5年4月からの1年間に設置すればよいという経過措置が設けられております。来年度いっぱいが一応の設置期限にはなると思うんですけれども、心配される保護者もいらっしゃると思いますので、できるだけ早く設置するように進めていきたいと考えております。

**○前屋敷委員** 全国一斉にこの装置が必要になってくるということもあって、順番待ちも出てくるかもしれないなと思います。

しかし、これまでも注意喚起はあったんですが、同じような事故が起きてきたということでこういう装置の設置に至ったと思うので、猶予期間はありますけれども、子供たちの安全

のために、なるべく早く進めていけるようお願いしたいと思います。

それから、出産・子育て応援事業について聞きします。今度の補正予算で応援するというので、これから子供を持たれる方には一定程度の支援になると思いますが、この補正予算が収束した折には、この事業はこれで終わりという方向になるんでしょうか。国の予算ですからなかなか思うようにはいかないかもしれませんが、新年度も継続して実施する方向性はあるんですか。

**○市成健康増進課長** 次年度以降の取組に関しての御質問でございますが、国のほうは、この事業の補正予算について18か月予算ということで、来年の9月分までを予算措置しております。

本県におきましても、まずはこの補正でこの事業をお願いしているところですが、次年度以降につきましては、国も令和5年度の当初予算のほうでという話を聞いておりますので、本県におきましても次年度以降の取組につきましては、次年度の当初予算で御審議いただくことになるかと思っております。

**○前屋敷委員** この事業は補正予算で始まるんですけれども、こういった取組は継続させていくことが、少子化対策や子育て支援に直結します。ぜひ継続させていただきたいと要望します。

続きまして、出産応援ギフトと子育て応援ギフトの合わせて10万円相当の支給については、自治体の判断によって現金給付の場合もあるということでしたが、市町村にはしっかり説明されているんですか。

**○市成健康増進課長** 国からこの事業の説明が、11月中旬以降に一度ありましたが、予算成立後にまた改めて詳細についての説明があると

いうことでした。それから、併せて交付要綱や詳細な想定問答などが今後示されます。我々も市町村がどういった取組をするのかを聞き取っているところでございまして、制度が成り立った暁にはより早く支援を届けたいというところもありまして、今お聞きしている範囲では、おおむね大半の市町村が現金支給を考えていると伺っております。

○前屋敷委員 これを利用される当事者の方々の使い勝手がいいように進めていかないといけないと思いますので、その辺はしっかり要望も受け入れながら進めてほしいと思います。

○岩切委員長 バスの安全装置についてですけれども、施設によっては送迎に普通車を使うこともあるようなんですが、送迎用バスの定義は、何人以上乗車というものをイメージされているのでしょうか。

○久保こども政策課長 安全装置のガイドラインが12月中旬に示されることになっているんですけども、我々は事故が起きてから実態調査をして国に台数等を報告しているんですが、国に口頭で確認したところでは、送迎用に使うものであれば、何人乗るかに限らず報告してくれということで国に報告しているところのございます。今のところ、どんな車種であろうと、何らかの安全装置の設置を義務化するという考えでいるということまでは聞いております。

○岩切委員長 全てということですので、車は軽自動車も含めてあるようです。それはそれで必要なんでしょうね。

先ほど横田委員からもありましたけれども、警報装置が鳴るタイプは、降りるたびに後ろまで行ってチェックすることを面倒くさがると、安全装置の電源を落とすことが発生するわけです。そういうことをイメージしながら、どうあ

ればいいのかを、保育所等の設置者とまず議論していただくことが必要なのかなど。そうしないと根本的には事故はなくなるかなど思っておりますので、ぜひそういったことに生かしていただきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

ほかに御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 その他では何かありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、以上をもって福祉保健部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時26分休憩

---

午後2時11分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に賛否も含め御意見をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、ないようですので採決を行います。

議案第31号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第31号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。委員長報告につきまして、何か御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後2時12分休憩

---

午後2時13分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。

委員長報告につきましては、ただいまの御意見を参考にしながら正副委員長に御一任いただくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、そのようにいたします。

その他で何かありませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時13分閉会



署 名

厚生常任委員会委員長 岩 切 達 哉